

令和6年度 専門研修 P301-24 「特別支援学級担当教員研修〔第2回〕（佐伯）」実施要項

- 1 目的 特別支援学級の学級経営や教育課程編成及び授業の工夫・改善に係る講義・発表・研究協議を通して、特別支援学級の適切な経営や障がい特性に応じた支援の充実等に対する理解を深め、実践的指導力の向上を図る。
- 2 主催 大分県教育委員会
- 3 期日 令和6年11月25日（月）
- 4 会場 佐伯総合庁舎 4階 大会議室
佐伯市長島町1-2-1（電話 0972-22-3011）
- 5 対象者 佐伯教育事務所管内の特別支援学級を初めて（他校での経験も含む）担当する教員
- 6 日程

時間	内 容	育成指標	場 所
	受付		大会議室前
9:30～9:40	開会行事		4階 大会議室
9:40～11:20	発表・研究協議「特別支援学級における主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の実際」 ※授業は事前に撮影した動画を視聴 <発表者> 佐伯市立本匠小学校教諭 河合 直紀 <助言者> 県教育センター特別支援教育部指導主事 財津 誠一	E 1～3 H 1～3	
11:30～12:15	講義 「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり」 <講師> 県教育センター特別支援教育部指導主事 財津 誠一	F 1～3 K 1～3	
12:15～13:15	昼食		
13:15～16:00	研究協議「実践事例をもとにした授業改善に向けた検討」 <助言者> 県教育センター特別支援教育部指導主事 安部 雅隆 県教育センター特別支援教育部指導主事 財津 誠一	F 1～3 H 1～3	
16:00～16:05	閉会行事		

7 その他

- ・ 駐車場は、佐伯総合庁舎駐車場をご利用ください。
- ・ 日程の変更等がある場合は、前日正午までに大分県教育センターのホームページや教職員研修申込システム「YELL」に掲載します。
- ・ 研修受講後3日以内に研修評価シートに回答してください。回答の完了をもって「受講終了」となります。
- ・ 本研修は紙資料を配付しません。11月20日（水）正午以降、研修資料をYELLからダウンロードして、タブレット端末に保存するか、印刷して持参してください。
- ・ 受講者は、実践事例を各市町村教育委員会の指定する期日までに、各市町村教育委員会の担当者へ提出してください。